平成２８年（フ）第１０７号
兵庫県尼崎市中在家町３丁目449番地
債務者　株式会社奥村建設
代表者代表取締役　奥村美代子
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４８号
茨城県桜川市富谷1459番地３
債務者　株式会社ヤマダヤ
代表者代表取締役　山田とも江
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後１時30分
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１３９号
神奈川県小田原市下堀111番地の６
債務者　有限会社楽デザイン
代表者代表取締役　太樂　勝典
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第７号
富山県高岡市伏木東一宮５番６号
債務者　有限会社健養膳さかな工房あさひ
代表者取締役　中木　輝一
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後４時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第６号
広島県福山市引野町４丁目18番26号
債務者　有限会社ワンガレージ
代表者取締役　大内　和夫
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬尾　義裕
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第７７号
新潟市中央区下大川前通七ノ町2230番地42
債務者　ヒシサン食品株式会社
代表者代表取締役　裏田　哲也
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２５号
岡山県小田郡矢掛町下高末2320番地１
債務者　髙田　弘道
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　孝文
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第３４号
徳島県徳島市新浜本町３丁目７番53―102号フレグランスビジュー、旧住所徳島県徳島市八万町馬場山41番地の３
債務者　曽我部惠美子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　　晋
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３５号
徳島県徳島市八万町下福万114番地の11、旧住所徳島県徳島市八万町馬場山41番地の３
債務者　曽我部　肇
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　　晋
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８４号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番25―625号
債務者　濵本　賢吾
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第８５号
神奈川県小田原市久野591番地の２　高橋アパート202
債務者　太樂　勝典
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１４１号
神奈川県秦野市今泉1014番地の２　シェルフォーレ　102号、前住所神奈川県秦野市入船町11番５―802号
債務者　露木ふき子
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３号
沖縄県名護市大西５丁目14番９―207号　マンション大和
債務者　豊里　宜彦
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
那覇地方裁判所名護支部